

(第一面)

登 録 申 請 書			
登 録 の 種 類	新規・更新・登録換え	※ 登 録 番 号	国土交通大臣 知事登録（ ）第 号
		※ 登 録 年 月 日	年 月 日
不動産の鑑定評価に関する法律 第22条第1項 第22条第3項 の規定による不動産鑑定業者 第26条第1項 の 登録 登録換えの申請をします。 年 月 日 地方整備局長 北海道開発局長 千葉県 知 事 殿 申請者の住所 及 び 氏 名 氏名の下に、連絡先電話番号を記入 法人の場合：商業登記簿謄本に記載された主たる事務所 の所在地・郵便番号・会社名称・代表者名を記入 個人の場合：主たる事務所の所在地・郵便番号・名 称・個人名を記入			
ふ り が な 名 称 又 は 商 号			
登 録 申 請 者 ふ り が な 氏 名	※法人の場合は、役名も記入		
役 員 の 氏 名 及 び 役 名 (役員として、監査役の記入は不要)			
ふ り が な 氏 名	役 名	ふ り が な 氏 名	役 名
	登録換えの場合は、登録換え前の内容について記入		
申 請 時 の 登 録	国土交通大臣 知事登録（ ）第 号（ 年 月 日登録）		

(第二面の備考を参照のこと)

(第二面)

事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名		
事務所		専任の不動産鑑定士の ふりがな氏名
名 称	所 在 地	
(主たる事務所) 主たる事務所の名称を記入	主たる事務所の所在地を記入	○ ○ ○ ○
(1) (従たる事務所)		(登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を行う)
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(7)		

法人・個人とも、申請者が専任不動産鑑定士である場合は記入
※備考3を参照

備 考

- ※印欄は記入しないこと
- 「登録の種類」欄には、該当するものを○で囲むこと。
- 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を行う事務所については、その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に記入すること。
- 第22条第1項、第22条第3項、第26条第1項の文字のいずれか2つを、及び登録、登録換えの文字の一方を消すこと。
- 「新規」及び「登録換え」で国土交通大臣の登録を受けようとする者（不動産鑑定士を除く。）は、第三面に登録免許税の領収証書をはり付けること。その他の者は、第一面の収入印紙又は証紙はり付け欄に所要額の収入印紙又は証紙をはり付けること。

登
録
免
許
税
納
付
書
・
領
収
証
書
は
り
付
け
欄

法人又は不動産鑑定士以外の者が国土交通省大臣登録へ登録換えを行う場合は、国税の収納を行う銀行、郵便局等において登録免許税として浦和税務署あてに9万円を納付し、その領収書の原本を本紙に貼付

その他の業者については、登録申請書（第一面）右上の所定欄に貼付